

愛知県立吉良高等学校同窓会 個人情報管理規定

愛知県立吉良高等学校同窓会（以下、同窓会という）は、適正かつ公正な手段によって、会員の情報を収集する。また、個人情報保護法等の法令を遵守し、登録の個人情報は、適切に取り扱うとともに正確性・機密保持に万全を尽くすよう努める。

第1条（登録の個人情報について）

同窓会で管理する個人情報の項目は以下の通りである。

- （1）氏名（旧姓）
- （2）住所（郵便番号を含む）
- （3）電話番号
- （4）出身中学校
- （5）進路先
- （6）卒業クラス

第2条（利用目的について）

上記の個人情報は機密扱いとし、以下の目的にのみ使用する。

- （1）同窓会名簿（住所録）の発行
- （2）同窓会報の送付
- （3）同窓会総会案内の送付
- （4）卒業年度ごとの学年およびクラス単位の同窓会案内の送付

第3条（第三者への情報提供について）

- （1）法令に定められた例外を除き、会員本人の同意なく、第三者への個人情報を提供することはない。
- （2）会員本人の同意があり、緊急の場合に限り、同窓生への「会員連絡先のみ」の開示をすることがある。但し、開示請求する同窓生の身元を確認した上での開示となる。

第4条（個人情報の管理について）

- （1）会員の個人情報は、正確かつ最新のものに保つよう努めるとともに、その機密保持には万全を尽くす。
- （2）事業の遂行上の必要性から、外部業者へ業務委託を行う場合については、委託先に機密保持義務を課す等、その管理および監督に務める。
- （3）同窓会長を個人情報管理者とし、個人情報保護に関するすべての責任を負うものとする。

第5条（会員からの開示請求について）

会員が、自身に関する情報を開示請求する場合は、請求者が本人であることを確認した上で、開示の対応をする。

第6条（個人情報の訂正および変更について）

会員が、本人の個人情報に誤りを発見した場合、あるいは転居または婚姻等により変更が生じた場合は、同窓会事務局に連絡する。

第7条 本規則は、平成23年4月1日から施行する。